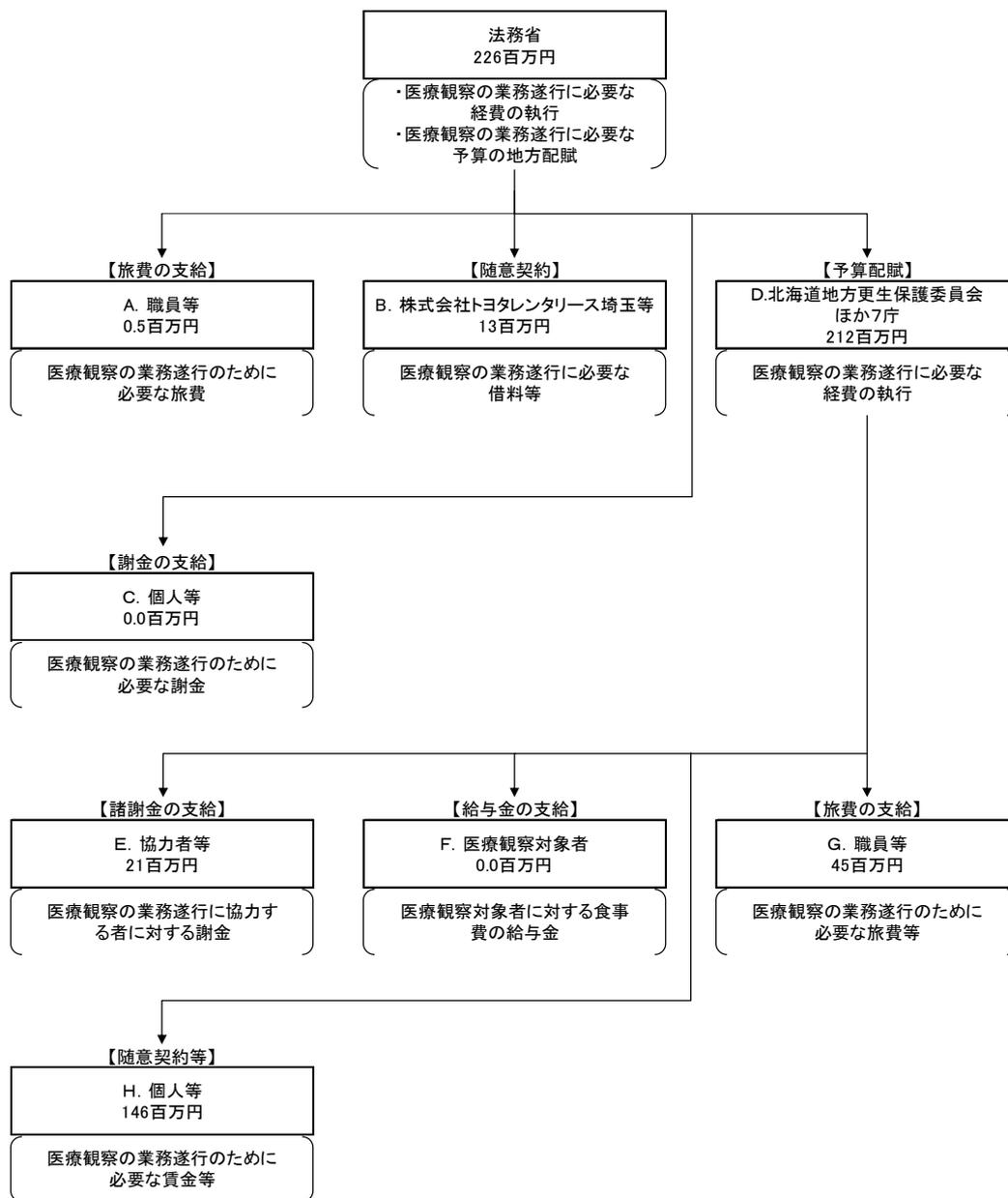


平成27年度行政事業レビューシート (法務省)

事業名		医療観察の実施		担当部局庁	保護局			作成責任者
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課			精神保健観察企画官 中山 理
会計区分	一般会計			政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(2) 医療観察対象者の社会復帰			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療 及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第 19条ほか			関係する計画、 通知等	-			
主要政策・施策	障害者施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	地域社会における処遇等を実施することにより、心神喪失等の状態で殺人等の重大な他害行為を行い医療観察の対象となった者の病状の改善及びこ れに伴う他害行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	全国の保護観察所に配置された社会復帰調整官(精神保健福祉士等の資格を有する者)により、裁判所における審判段階での生活環境の調査、指定 入院医療機関において入院治療中の生活環境の調整、地域社会において通院治療中の精神保健観察の実施、関係機関相互間の連携の確保等を行うも の。							
実施方法	直接実施							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	271	263	259	255	255	
		補正予算	0	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	0		
		予備費等	0	0	0	0		
		計	271	263	259	255	255	
	執行額	214	222	226				
	執行率(%)	79%	84%	87%				
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	平成27年度において、精神 保健観察事件年間取扱件 数に占める保護観察所長 の申立てによる処遇終了決 定(法56条第1項第2号に よる決定に限る。)を受けた 者の数及び期間満了者数 の割合を過去3カ年度の平 均である24.4%以上にする。	精神保健観察事件年間取 扱件数に占める保護観察 所長の申立てによる処遇終 了決定(法56条第1項第2 号による決定に限る。)を受 けた者の数及び期間満了 者数の割合	成果実績	%	26.3	22	24.8	
			目標値	%	19	20	23.5	24.4
			達成度	%	138.4%	110%	105.5%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								<input type="checkbox"/> チェック
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	地域社会における処遇に携わる関係機関による会議 (ケア会議)の開催回数	活動実績	回	2,673	2,860	3,180		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	執行額/開催回数	単位当たり コスト	円	80,060	77,622	71,069	77,508	
		計算式	回	執行額/ 回	214百万円/2,673回	222百万円/2,860回	226百万円/3,180回	255百万円/3,290回
平 成 2 7 ・ 2 8 年 度 予 算 内 (単 位 : 百 万 円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	20	23	取扱い事件数及び執行実績を踏まえた見直しに伴う増等				
	食事費給与金・被保護者被 服費	0.1	0.1					
	更生保護業務旅費等	51	51					
	帰宅支援旅費	0.7	0.7					
	更生保護業務庁費・庁費	183	181					
	計	254.8	255.8					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同上	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	同上	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、競争性やコスト削減に努めている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	同上	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	費目・使途については、本事業の目的に即したものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は、見込みに合っている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	見込みを上回る実績となっており、見込みに見合った実績と認められる。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本事業は、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行い医療観察の対象となった者の他害行為の再発防止を図るため、極めて重要な事業である。本事業の執行に当たっては、旅費についてICカードを積極的に活用するなど、旅費マニュアルを適切に運用することにより、執行額の削減を図るとともに、調達している物品等についても、市場動向・過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえた物品調達を励行し、更なる経費の節減に努めた。			
	改善の方向性	本事業については、物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。 また、本事業の予算執行に当たっては、一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。			
外部有識者の所見					
外部有識者による点検対象外である。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	各経費について執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	職員の出張頻度や物品の調達数量等について、執行実績等を踏まえた見直しを行うことにより、経費を節減した。 (▲11百万円)				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0056	平成23年度	0052	平成24年度	0056
平成25年度	0045	平成26年度	0035		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
 (資金の受け取り先が何をを行っているかについて補足する)
 (単位：百万円)

(注) 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
2	職員B	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
3	職員C	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
4	職員D	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社トヨタレンタリース埼玉	自動車リース料	10	2	95.6%
2	株式会社日立システムズ	テレビ会議システム用機器等の保守料	2	1	99.9%
3	株式会社キタジマ	医療観察のしおり等印刷費	1	随意契約	-
4	ソネット株式会社	テレビ会議システム回線VPN利用料	0.3	随意契約	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の協力者に対する謝金	0	-	-
2	個人B	医療観察の協力者に対する謝金	0	-	-
3	麴町税務署	所得税の納付	0	-	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	55	-	-
2	九州地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	38	-	-
3	近畿地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	28	-	-
4	東北地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	23	-	-
5	北海道地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	20	-	-
6	中部地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	19	-	-
7	中国地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	17	-	-
8	四国地方更生保護委員会	会計機関への予算配賦	11	-	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の協力者に対する謝金	0.3	-	-
2	個人B	医療観察の協力者に対する謝金	0.3	-	-
3	個人C	医療観察の協力者に対する謝金	0.2	-	-
4	個人D	医療観察の協力者に対する謝金	0.2	-	-
5	個人E	医療観察の協力者に対する謝金	0.1	-	-
6	個人F	医療観察の協力者に対する謝金	0.1	-	-
7	個人G	医療観察の協力者に対する謝金	0.1	-	-
8	個人H	医療観察の協力者に対する謝金	0.1	-	-
9	個人I	医療観察の協力者に対する謝金	0.1	-	-

F

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0	-	-
2	個人B	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0	-	-
3	個人C	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0	-	-
4	個人D	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0	-	-

G

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	職員A	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
2	職員B	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
3	職員C	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
4	職員D	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
5	職員E	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
6	職員F	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
7	職員G	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
8	職員H	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-
9	職員I	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.1	-	-

H

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金職員の雇上経費	2	-	-
2	個人B	賃金職員の雇上経費	2	-	-
3	個人C	賃金職員の雇上経費	2	-	-
4	個人D	賃金職員の雇上経費	2	-	-
5	個人E	賃金職員の雇上経費	2	-	-
6	個人F	賃金職員の雇上経費	2	-	-
7	個人G	賃金職員の雇上経費	2	-	-
8	個人H	賃金職員の雇上経費	2	-	-
9	個人I	賃金職員の雇上経費	2	-	-
10	個人J	賃金職員の雇上経費	2	-	-
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		